



交通安全市民会議 ニュース 6月号

自転車も交通ルールを守りましょう

自転車は通勤・通学でも利用されるように、子どもから大人まで手軽に乗れる大変便利な乗り物ですが、道路交通法では軽車両にあたるため、交通ルールに従って利用しなければなりません。交通ルールを守って、安全に利用しましょう！

自転車に乗る時のルール



スマホを見ながら運転



外の音が聞こえないほどの大音量で音楽を聴きながら運転



傘をさしながら運転



雨の日は合羽を利用しましょう



夜間に無灯火で走行



飲酒運転



一列で走行しましょう



二人乗り



歩道で歩行者を妨げて走行

◎ 車道の左側を走行しましょう。
◎ やむを得ず歩道を通行する時は、歩行者優先を徹底しましょう！



「サポートカー限定免許」が創設されました！

「サポートカー」って？ 衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した、ドライバーの安全運転を支援する車のことです。

- ◆ 年齢制限はなく、普通免許のみ運転者本人の申請によって「運転することができる自動車の範囲をサポートカーに限定する条件」を付与できます。
- ◆ 「後付け安全運転支援装置」を取り付けても、サポートカー限定免許の対象となりません。

75歳以上の免許更新時に「運転技能検査」が導入されました！

- ◆ 75歳以上で、一定の違反歴※がある人については、運転技能検査に合格しなければ、運転免許証を更新することができなくなりました。（令和4年10月12日以降に75歳以上の誕生日を迎える人から対象）

※ 一定の違反歴 … 信号無視、速度超過、携帯電話使用等、横断歩行者等妨害等、など11項目

- ◆ 実際にコース等で運転をして課題を行います。
- ◆ 不合格の場合は再受検できますが、更新期間満了までに合格できない場合は、免許更新ができません。

夏の交通安全市民運動が始まります 期間 7/11(月)～7/20(水)

立哨の際は、熱中症・感染症対策をしていただき、ご協力をお願いいたします。